

# 大分県報

平成二十九年  
号外（九七）  
十月二十七日

（金曜日）

## 目次

### 告示

議決された予算の要領（二件）……………1  
専決処分した予算の要領……………1〇

### 〇告 示

#### 大分県告示第六百十三号

平成二十九年大分県議会第三回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成二十九年十月二十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成29年度 大分県一般会計補正予算（第4号）

平成29年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,058,504千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ626,302,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

**第2条** 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

**第3条** 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

**第4条** 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 (歳入)		歳入歳出予算補正			
款	項	既定額	補正額	計	
		千円	千円	千円	千円
7	分担金及び負担金	3,837,497	23,671	3,861,168	
	2 負担金	3,633,517	23,671	3,657,188	
9	国庫支出金	95,268,732	3,927,053	99,195,785	
	2 国庫補助金	66,770,692	3,927,053	70,697,745	
11	寄附金	28,730	24,645	53,375	
	1 寄附金	28,730	24,645	53,375	
12	繰入金	20,053,894	405,110	20,459,004	
	2 基金繰入金	19,773,174	405,110	20,178,284	
13	繰越金	100	2,681,682	2,681,782	
	1 繰越金	100	2,681,682	2,681,782	
14	諸収入	56,783,704	1,011,343	57,795,047	
	4 受託事業収入	2,138,540	1,000,000	3,138,540	
	7 雑収入	3,976,881	11,343	3,988,224	
15	県債	71,961,000	3,985,000	75,946,000	
	1 県債	71,961,000	3,985,000	75,946,000	

歳入合計	614,244,258	12,058,504	626,302,762						
(歳出)									
款	項	既定額	補正額	計					
		千円	千円	千円					
2 総務費	1 総務管理費	23,453,473	305,859	23,759,332					
	2 企画費	9,256,054	55,609	9,311,663					
	6 防災費	6,851,024	80,000	6,931,024					
		1,496,875	170,250	1,667,125					
3 福祉生活費		67,143,100	13,560	67,156,660					
	2 児童福祉費	18,795,553	7,935	18,803,488					
	4 災害救助費	642,359	5,625	647,984					
4 保健環境費		34,493,641	22,685	34,516,326					
	5 薬務生活衛生費	973,565	22,685	996,250					
6 農林水産業費		51,757,462	1,196,400	52,953,862					
	1 農業費	10,950,474	246,265	11,196,739					
	2 畜産業費	6,156,532	72,393	6,228,925					
	4 林業費	12,263,306	824,465	13,087,771					
	5 水産業費	5,700,852	53,277	5,754,129					
7 商工費		47,881,262	187,000	48,068,262					
	1 中小企業費	38,882,100	157,000	39,039,100					
	3 観光費	726,264	30,000	756,264					
8 土木費		82,858,131	5,355,100	88,213,231					
					10 教育費				
					2 道路橋梁費				
					3 河川海岸費				
					7 社会教育費				
					8 保健体育費				
					11 災害復旧費				
					1 農林水産業施設災害復旧費				
					2 土木施設災害復旧費				
					13 諸支出金				
					1 積立金				
					歳出合計				
					614,244,258				
					12,058,504				
					626,302,762				
					第2表				
					繰越明許費				
					款				
					項				
					事業名				
					金額				
					千円				
					6 農林水産業費				
					3 農地費				
					農業水利施設保全合理化事業費				
					中山間地域総合整備事業費				
					危険ため池緊急整備事業費				
					4 林業費				
					1,887,418				
					368,400				
					84,000				
					155,400				
					129,000				
					1,519,018				

8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	復旧治山事業費	305,204		5 都 市 計 画 費	(公) 統合一級河川整備事業費	128,050
		予防治山事業費	310,666			(公) 統合二級河川整備事業費	198,361
		地域防災対策総合治山事業費	9,576			(公) 障害防止対策事業費(河川課分)	129,672
		林地荒廃防止事業費	20,412			(公) 河川災害関連事業費	379,848
		集落水源地整備事業費	63,840			(公) 治水ダム建設事業費	112,260
		保安林改良事業費	19,740			(公) ダム情報基盤総合整備事業費	94,500
		保育事業費	27,720			河川関係受託事業費	152,747
		地すべり防止事業費	15,540			災害関係受託事業費	562,000
		災害関連緊急治山事業費	622,947			(公) 海岸環境整備事業費(河川課分)	80,689
		県単治山事業費	123,373			(公) 津波危機管理対策緊急事業費(河川課分)	46,800
			<b>9,582,822</b>			(単) 砂防改修事業費	129,600
			4,291,981			(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	198,000
			276,500			(単) 砂防施設再生事業費	19,050
	723,510	(公) 通常砂防事業費	126,614				
	578,808	(公) 火山砂防事業費	90,439				
	1,808,775	(公) 特定緊急砂防事業費	96,000				
	860,916	(公) 地すべり対策事業費	36,176				
	43,472	(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	162,790				
	4,250,537	(公) 砂防事業調査費	253,229				
	307,625	6 住 宅 費	982,307				
	4,200		(単) 街路改良事業費	180,878			
	836,607	(公) 街路改良事業費	801,429				
	105,280	(公) 県営住宅建設事業費	57,997				
			57,997				

平成二十九年十月二十七日

大分県報号外(告示)

11 災害復旧費			7,894,015
	1 農林水産業施設災害復旧費		
	団体営耕地災害復旧事業費		2,634,489
	林道災害復旧事業費		2,148,017
	2 土木施設災害復旧費		486,472
	(単) 災害復旧事業費		5,259,526
	(公) 災害復旧事業費(河川課分)		62,160
	治山施設災害復旧事業費		5,013,447
			183,919
合計			19,364,255

第3表

債務負担行為補正

(1) 追加

事	項	期	間	限	度	額
1	県立総合文化センター及び県立美術館運営委託料	平成29年度から平成34年度まで				千円 2,412,497
2	動物愛護拠点施設建設事業	平成29年度から平成30年度まで				513,143
3	国道197号交通安全事業	平成29年度から平成33年度まで				19,800
4	大分県リバーパーク大飼管理運営委託料	平成29年度から平成31年度まで				17,199
5	大洲総合運動公園委託料	平成29年度から平成31年度まで				279,208
(2) 変更						

事	項	期	間	限	度	額
1	民間活力導入職員宿舍整備事業	「平成29年度から平成31年度まで」を	「平成29年度から平成32年度まで」	「1,392,600千円」を	「1,853,400千円」	
2	土木施設災害復旧事業			「100,000千円」を	「1,451,535千円」	
3	県立スポーツ施設建設事業			「20,702千円」を	「29,394千円」	

第4表

## 地 方 債 補 正

(1) 追 加	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	補 正			摘 要	
						前	後	後		
		補	正	前	後	正	後	後		
起 債 の 目 的		限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
(2) 変 更	林 道 災 害 復 旧 費	千円 8,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。					
	治 山 費	千円 1,485,000				千円 1,854,000				
	道 路 費	20,342,000				20,789,000				
	河 川 費	5,691,000				6,829,000				
	砂 防 費	3,284,000				4,177,000				
	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,393,000				3,503,000				
	漁 港 施 設 災 害 復 旧 費	33,000				53,000				
	(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。									

大分県告示第六百十四号

平成二十九年大分県議会第三回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。  
平成二十九年十月二十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成29年度 大分県一般会計補正予算(第5号)

平成29年度大分県一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,768,024千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ636,070,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7 分担金及び負担金	2 負 担 金	3,657,188	20,000	3,677,188
		3,861,168	20,000	3,881,168
8 使用料及び手数料	1 使 用 料	6,097,303	13,881	6,111,184
		7,934,110	13,881	7,947,991
9 国庫支出金		99,195,785	4,536,628	103,732,413
(歳 出)				
12 繰 入 金	1 国 庫 負 担 金	27,282,701	10,000	27,292,701
	2 国 庫 補 助 金	70,697,745	4,526,628	75,224,373
		20,459,004	1,728,515	22,187,519
		20,178,284	1,728,515	21,906,799
15 県 債	1 県 債	75,946,000	3,469,000	79,415,000
		75,946,000	3,469,000	79,415,000
歳 入 合 計		626,302,762	9,768,024	636,070,786
2 総 務 費	6 防 災 費	1,667,126	352,750	2,019,875
		23,759,332	352,750	24,112,082
3 福祉生活費	1 社 会 福 祉 費	46,004,555	9,075	46,013,630
	2 児 童 福 祉 費	18,803,488	16,667	18,820,155
	4 災 害 救 助 費	647,984	103,750	751,734
		67,156,660	129,492	67,286,152
4 保健環境費	1 公 衆 衛 生 費	24,064,981	20,000	24,084,981
	2 環 境 保 全 費	1,740,930	63,548	1,804,478
		34,516,326	83,548	34,599,874
6 農林水産業費		52,953,862	710,000	53,663,862

7 商 工 費	1 農 業 費	11,196,739	205,000	11,401,739					
	2 畜 産 業 費	6,228,925	7,400	6,236,325					
	4 林 業 費	13,087,771	470,000	13,557,771					
	5 水 産 業 費	5,754,129	27,600	5,781,729					
	合 計	48,068,262	120,000	48,188,262					133,350
8 土 木 費	1 中 小 企 業 費	39,039,100	120,000	39,159,100					
	2 道 路 橋 梁 費	46,289,290	1,200,000	47,489,290					
	3 河 川 海 岸 費	26,447,068	1,065,000	27,512,068					
	6 住 宅 費	1,702,748	13,881	1,716,629					
	合 計	122,068,286	5,250	122,073,536					
	10 教 育 費	7 社 会 教 育 費	2,031,601	5,250	2,036,851				
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	5,207,333	203,000	5,410,333					
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,251,636	5,616,000	15,867,636					
	3 県 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 費		269,103	269,103					
	合 計	626,302,762	9,768,024	636,070,786					
第2表									
(1) 追 加 繰 越 明 許 費 補 正									
款	項	事 業 名	金額	千円					
11 災 害 復 旧 費			133,350	133,350					
(2) 変 更									
款	項	事業名	補正前の額	補正額	計				
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	災害関連緊急治山事業費	千円 1,887,418	千円 346,710	千円 2,234,128				
		県単治山事業費	1,519,018	346,710	1,865,728				
			622,947	266,700	889,647				
			123,373	80,010	203,383				
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費		4,291,981	544,600	4,836,581				
			276,500	544,600	821,100				
			4,250,537	591,280	4,841,817				
11 災 害 復 旧 費	3 河 川 海 岸 費		307,625	435,680	743,305				
			198,000	155,600	353,600				
			7,894,015	5,131,964	13,025,979				
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		2,634,489	879,416	3,513,905				
			2,148,017	701,616	2,849,633				
			486,472	177,800	664,272				
			5,259,526	4,252,548	9,512,074				

平成二十九年十月二十七日

大分県報号外(告示)

七

	(単)災害復旧事業費	62,160	51,348	113,508
	(内)特別事業費(国庫分)	5,013,447	4,201,200	9,214,647
合 計		19,364,255	6,614,554	25,978,809

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
土木施設災害復旧事業		「1,451,535千円」 を 「2,404,535千円」

--	--	--



第4表

## 地 方 債 補 正

(1) 追加	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補 正			摘 要
						前	後	後	
		千円				千円	起債の方法	利率	償還の方法
	県立学校施設災害復旧費	85,000	証券借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。				
(2) 変更									
起債の目的		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	治 山 費	1,854,000				千円 2,025,000			
	道 路 費	20,789,000				21,419,000			
	河 川 費	6,829,000				7,333,000			
	砂 防 費	4,177,000				4,348,000			
	林 道 災 害 復 旧 費	8,000				14,000			
	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,503,000				5,369,000			
	漁 港 施 設 災 害 復 旧 費	53,000				89,000			

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成二十九年十月二十七日

大分県報号外（告示）

九

